

長野県消費生活審議会・消費者教育推進協議会 議事録

○日 時 平成 26 年（2014 年）10 月 28 日（火） 午後 1 時 30 分から 3 時 15 分

○場 所 長野県庁 西庁舎 111 号会議室

○出席者

審議会委員（14 名）

山岸重幸委員（会長）、久保田勝士委員、小金玲子委員、鶴田敦子委員、宮入千恵子委員、織田ふじ子委員、小山もと子委員、重千富委員、高橋昌子委員、畑山裕子委員、倉田由里子委員、高木蘭子委員、塚田裕一委員、林部勤委員

県側

長野県副知事 加藤さゆり、消費生活室長兼長野消費生活センター所長 逢沢正文、課長補佐兼企画指導係長 宇都宮純、課長補佐兼相談啓発係長 阿部明子、松本消費生活センター所長 竹淵哲雄、飯田消費生活センター所長 市瀬竜二、上田消費生活センター所長 増田隆司 ほか

1 開 会

【事務局 消費生活室 宇都宮課長補佐】

それでは定刻になりましたので、ただいまから、「長野県消費生活審議会及び消費者教育推進地域協議会」を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます事務局の宇都宮でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、当審議会の委員交代についてご報告申し上げます。

長野県消費者の会連絡会 山岸めぐみ委員、長野県 P T A 連合会 南沢好恵委員の退任に伴い、平成 26 年 7 月 25 日付けで、長野県消費者の会連絡会の小山もと子様、長野県 P T A 連合会 畑山裕子様に委員としての委嘱を申し上げたところでございます。

これによりまして、現在の当審議会委員につきましては、お手元にお配りしてある名簿のとおりとなっております。

それでは、小山委員、畑山委員は、自己紹介をお願いします。

最初に、小山委員からお願いします。

【小山委員】

長野県消費者の会連絡会の小山もと子です。よろしくお願いします。

【事務局 消費生活室 宇都宮課長補佐】

ありがとうございました。それでは、畑山委員、お願いします。

【畑山委員】

長野県PTA連合会の畑山裕子です。よろしくお願いします。

【事務局 消費生活室 宇都宮課長補佐】

次に本日の審議会の出席状況でございますが、足立委員が、ご都合がつかず欠席をされております。

したがいまして、委員総数 15 名中、14 名の皆様のご出席をいただいておりますので、長野県消費生活条例第 40 条で準用する第 28 条第 2 項の規定及び長野県消費者教育推進地域協議会設置要綱第 6 の規定による過半数のご出席がございます。会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは開会に当たりまして、長野県副知事 加藤さゆりからごあいさつを申し上げます。

【加藤副知事】

本日は、お忙しいところ、消費生活審議会・消費者教育推進地域協議会に御出席いただき、心から感謝申し上げます。

また、昨年度は本県で初めてとなる消費生活基本計画・消費者教育推進計画の策定にあたり、それぞれのお立場から熱心にご議論をいただくなど、大変なご協力を賜り心から感謝申し上げます。お陰様をもちまして、本年 6 月 13 日には計画として決定させていただいたところです。

さて、最近の消費者被害、とりわけ特殊詐欺被害につきましては、4 月末の認知件数が 62 件、被害金額で約 4 億円と、過去最高の被害額を記録した昨年の被害を 13 件、1 億 1 千万円を上回るなど、極めて深刻な状況にありました。

県では、被害の急増に対し 5 月に「非常事態宣言」を発令し、高齢者の皆様への啓発を中心に、警察とも連携して取り組むとともに、7 月には長野県消費者被害防止対策推進会議を立ち上げ、県民一丸となった被害防止に努めてきたところです。

これまでの取り組みにより、9 月末までの被害状況は、昨年同期に比べ件数では 4 件多い 134 件、金額では約 600 万円多い 7 億 6 千 2 百万円までに圧縮されておりますが、まだ昨年を超える多額の被害が生じていることから、更なる被害の抑止に向けて、関係の皆様と連携を密にして強力に取り組んでまいります。

一方で、県民が消費者被害に遭わないよう、また、加害者とならないようにすることが大切ですが、最近では女子中学生が、特殊詐欺の指示役をしていたという話もありましたが、若いうちからの消費者教育を推進していくことが大変重要であると考えておりますので、教育委員会などとも連携し、各段階に応じた、適切な消費者教育が推進できるよう努めてまいります。

本日まで参加の皆様方からは、これから説明を申し上げる県の施策に対しまして、それぞれのお立場から、また、中長期的な視点からも、ご意見を頂戴したいと考えております。本日は、大変短い時間ではありますが、消費者行政・消費者教育の推進に向けて、委員の皆様方の忌憚のないご意見やご提言をお願いし、開会のあいさつとさせていただきます。

【事務局 消費生活室 宇都宮課長補佐】

次に、県側の出席者でございますが、委員名簿の裏面をご覧ください。本日は、加藤副知事以下、記載の職員が出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。続きまして、資料の確認をさせていただきます。

席に配布させていただいております資料2-5につきましては、最新の調査に基づきデータを更新させていただきました。これにより、本日は説明させていただきますので、既にお配りしてある資料と差し替えをお願いします。この他会議資料の資料1-1～2、資料2-1～4、資料2-6、資料3につきましては、先日お送りした資料と同じものがございます。最後に啓発資料を3種類配布させていただきました。不足等ないか、ご確認をお願いいたします。

次に、本日の会議は、録音をさせていただいております。後日、議事録として取りまとめる予定でございます。発言は、マイクを通していただきますようお願いいたします。

また、会議の終了時間でございますが、おおむね午後3時を予定しております。ご協力をお願いします。

それでは、これより会議事項に入らせていただきます。

当審議会の議長につきましては、消費生活条例第40条で準用する第28条第1項の規定によりまして、会長が務めることとされておりますので、山岸会長に議事の進行をお願いいたします。

【山岸会長】

皆さんこんにちは。会長の山岸です。本日はお忙しい中、多数の委員の皆様にご出席いただきありがとうございます。加藤副知事のあいさつにもありましたように、昨年度の計画策定にあたり何度もご出席、ご活発なご議論をいただき、6月に消費生活計画ということで結実しましたが、我々の仕事はそれだけではなく、これからもこの計画に基づき県に対していろいろな観点から意見をしていくことが大切となっております。

本日も、皆様から活発な意見をお願いします。それでは会議次第により議事を進めてい

きます。

当審議会の運営につきましては、お手元に配布の「長野県消費生活審議会の運営について」に基づき、運営されることとなります。

本日の会議に関して、傍聴者の撮影・録音は、事前に会長の許可を得ることとされており、あらかじめ許可しましたので、ご了承願います。

それでは、会議事項に移ります。

最初に会議事項(1)長野県消費生活基本計画・消費者教育推進計画について、事務局から説明をお願いします。

【逢沢室長】

(資料 1-1、1-2 により説明)

【山岸会長】

ただいま、長野県消費生活基本計画・長野県消費者教育推進計画の答申後の県の計画への変更点について説明がありましたが、この変更点について何か意見がありましたらお願いします。

意見はないようですが、答申時よりも目標値を高めたということですので、目標の着実な推進をお願いします。

それでは、会議事項(2)消費者施策の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

資料が多数ございますので、最初に資料 2-1～資料 2-3 の説明・質疑を行います。

【逢沢室長】

(資料 2-1～2-3 により説明)

【山岸会長】

ただいまの事業概要、相談状況、市町村消費生活センターの設置状況について、ご質問・ご意見をお願いします。

【鶴田委員】

高齢者の特殊詐欺被害が減らない理由をどのように考えているかお尋ねしたいと思います。一般的には、高齢者は判断力が鈍っている、家にいるなどの理由が挙げられますが、そういった表面的な理由だけでなく、本質的な原因についてどのように分析していますでしょうか。

なぜ、このような質問をするかという、見守りネットワークがどのような活動をして

いくかに関わりがあると思うからです。行政側も我々も原因についてきちんとした認識をもっていないと、こうした方がいいという意見を述べられないと思います。ただし、この特殊詐欺被害については、長野県だけの問題ではなく、日本全体の問題であると思いますが、県としてどのような見解をお持ちなのかお伺いします。

【逢沢室長】

特殊詐欺被害について一般的に言われているように、「家にいる」、「判断力が低下している」ということが、原因であることは間違いないと考えています。また、犯人グループの手口が巧妙化しており、特にオレオレ詐欺は親子の心情に訴えるものであったり、投資の関係では福祉施設の名義貸し等、人のために名義を貸して欲しいといった心情に訴えるようなものにより、騙されてしまうケースも多いものと考えています。

一般的に言われていることに加え、長野県の特長も影響しているのではないかと考えています。

【碓井地域安全室長】

警察本部で地域安全室長をしています碓井です。

犯人グループは現金を取ることが目的となっていますので、銀行が開いている時間に対象となる者を自分の意図するように動かす必要があります。そうした場合、昼間、家に電話をかけるわけですが、その時間帯には、若い人たちは仕事に行っているため、家にいるのは高齢者となります。犯人は、電話に出てもらえば何とかかなると考えています。1日に500件の電話のノルマがあるといわれる中で、そのうち1件でも電話がつながれば、騙すことができると考えています。

また、先ほど逢沢室長から話があったように手口が巧妙であり、これまでは犯人1人で息子や孫を騙っていたものが、最近ではJR職員、警察官などがいろいろと登場し、非常に巧妙になっており被害に遭ってしまうのが実態ではないかと考えています。

被害に遭った人に対するアンケート調査を実施したところ、女性の高齢者が多い訳ですが、その中でも近所付き合いしていない人、町内の集まりや老人会の集まりに参加していない人が被害に遭うケースが多く、中には、特殊詐欺を知らない人もいます。

ただ、最近では、高齢者だけでなく、若い人が騙される事例も増えていることから、ますます手口が巧妙化しているものと認識しています。

【鶴田委員】

最近、東京の警察から注意の電話がかかってきた時も同じような説明を受けましたが、これからの消費者教育を考えていく上で2つ問題があると考えています。

一つは、新規の大卒者が犯罪を犯すあるいは中学生が犯罪を犯すといった犯罪を犯す側について、もう一つは騙されてしまう側についてです。

高齢者は、普段の生活の中で「消費者被害」ではつながっていないと思います。地域の

人や友人と話す時は、何を食べたら長生きできるとか、こういう体操をすると体に良いといったことにつながっています。つまり、つながりが分断されている人に対しては、分断されている子供やストレスを抱えている中学生もそうですが、消費者教育であっても広い視点で人間がどのようにつながっているのかを考えていかないと、いくら注意・啓発を行っても効果がないと考えます。

また、高齢者の見守りという表現は、高齢者にとっては厳しいものだと思います。高齢者が上から目線で見守られているみたいで、見守られる自分たち、高齢者の尊厳について考えてしまいます。そうではなくて、分断されている高齢者をどのようにつなげていくかといった時に、例えば、健康イキイキ体操教室の開催や、長野県の伝統料理を子供たちに伝える活動への参加など、消費者教育だけにターゲットを絞るのではなく、高齢者の置かれている状況と高齢者の社会的活動を発揮していける場をつくるということが高齢者同士がつながることになり、結果的に被害防止になるのではないかと考えます。

これ（ポップ三角柱）を見ると、電話がきたらすぐ警察や消費生活センターへ連絡することになっていますが、最初に友人、親戚・知り合いに相談するのが普通だと思います。これには、最初から警察や消費生活センターに連絡することになっていて、高齢者にとっては、上から目線の内容だと感じると思います。

5 ページには長野県は地域力で進めていくと書いてありますが、地域力というのは横のつながりもあるし、子供と高齢者の縦のつながりやいろいろな職種がつながっているイメージです。

いろいろな被害をなくすためには、みんながどのようにつながって問題を共有するかというところにも目線を向けないと、うまくいかないのではないかと思います。

消費者教育でも「学校ではこうしています」、「地域はこうしています」ということは、いろいろな地域で実施していますが、効果が上がっていないのが実態だと思います。学校だけでやっても、やりましたという程度で済んでしまいますし、地域のいろいろな講座に出ても、2 時間で終わっています。私の経験だと、いろいろなためになる話でも2 週間は持ちますが、結局忘れてしまいます。上から目線で、こうした講座を開催し「教えます」といった発想を根本から変えないと、消費者教育の効果がでないのではないのでしょうか。

そういった意味で、高齢者の見守りネットワークの活動は何をするネットワークなのか、135 名が参加した研修会は何の研修をしたのかということに疑問がわきました。

【山岸会長】

私は仕事柄、親子関係のトラブルについても扱っています。全体として感じることは、団塊の世代以上の人については、日本も右肩あがり実績もあり、プライドを持っている人が多いと思います。そうすると子供が情けなく見える一方で、子供側としても自分で自立しているにも関わらずいつまでも子供扱いしているのでトラブルになるケースがあるのではないかと感じています。高齢者と働き盛りの世代間の関係がうまくいってなくて、

互いに不干渉になっているのではないかと思います。親子の間でコミュニケーションをとることが難しいので、孫を使って高齢者に働きかけることも1つの方法ではないかと思います。

学校でこんなことを先生から教わったよとおじいちゃんに話してもらおうとか、保育園でこれをもったからおばあちゃんにパンフレットを渡すといった方法もあるのではないかと思います。

【重委員】

事業内容についてですが、5ページにくらしのセミナーや出前講座を積極的に開催することになっていますが、従来通りのセミナーや出前講座だと出席する人はいつも同じ人になってしまうのではないかと思います。別の発想で、セミナー出前講座の開催が必要ではないでしょうか。こうしたものを開催する時は、関係団体の出席ということになってしまいますが、関連団体以外の人をいかに増やしていくかという新しい発想によって開催することで、参加人数が増えたり、効果があるセミナーになると思います。ただ、回数を増やすだけでなく、対象者をどのようにするかということについても検討を進めていく必要があります。お金をかけセミナーの回数は増やしたが、結局3回出た人が、5回出たということになってしまえばあまり意味がないように思います。

消費生活サポーター制度については、少しわからない部分もありますが、サポーターをどのように養成し、どのような活躍ができるのかということによっては、今後効力を発揮してくるのではないかと思います。

いずれにしても、毎日、消費者被害のニュースを聞くたびに、なんとかならないのかと皆さんも考えていると思っていますが、即効性がある施策がないので、現状のようになっていると考えます。

即効性があることができないとしたら、この問題については、消費生活の問題としてだけ捉えるのではなくネットワークやつながりをどのように作っていくのか、横断的に考えるべき問題ではないかと思います。

【小金委員】

いろいろな啓発をされている中で、福祉との連携についても模索されていると思います。

私は全国消費生活相談員協会に属していますが、そこでは出前講座も行っています。地域包括支援センターと連携して地域のふれあいサロンやデイサービスで高齢者に対してわかりやすい寸劇で被害防止を訴えています。

そこには自治会役員や民生委員も参加されます。

「見守り」にはただ見つめるだけでなく直接の啓発も含まれていると思います。

【山岸会長】

消費生活センターの設置については、計画策定の際に、町村が設置することは難しいと

の話が出ていたと思いましたが、久保田委員、何か発言がありますでしょうか。

【久保田委員】

計画の中で人口カバー率 100%との設置目標については、町村の広域・包括連携を含めての目標という理解でよろしいでしょうか。

【逢沢室長】

これまで、市を中心としたセンター設置を進めてきたところですが、100%と目標設定をさせていただきましたのは、広域を含めての数値です。町村については、単独で設置することが人的、財政的に難しいと考えられることから、市を中心とした広域的な取組のなかで町村をカバーした消費生活センターの設置を目指し、100%という数値を設定させていただいたところです。

【久保田委員】

町村をどのように取り込んでいくかが大きな課題だと考えられます。

高齢者の出前講座 55 回ということで、積極的に実施していただいていると考えていますが、逆に被害額は多くなっているという結果になっています。

これについては、2,000 人近く受講者がいるわけですが、この中に被害に遭った人がいるのかわかりませんが、先ほど、鶴田委員から効果がないのではないかと発言もありました。それであれば高齢者をターゲットにした形でどのように防止していくかということをやっている必要があるのではないかと思います。

消費生活センターは相談を受ける立場ですが、前向きにこの問題に対応しなければ、県が非常事態宣言を出しただけのお題目になってしまいます。市町村がこの問題を行政としてどう担っていくか真剣になって考えていかないと特殊詐欺問題は防げないと思います。福祉行政等をフルに活用してやっていただきたいと思いますが、どうするかと考えた時に、まさにネットワークを構築していかなければいけないと考えます。これについては、町村も協力していかなければならないと思います。高齢者もコミュニケーションのない人が狙われるということであれば、民生委員を通じるなどいろいろなやり方があると思います。絶えず注意し、早急に対策を考えていく必要があると思います。

【逢沢室長】

私どもとしても、福祉の関係者を含めてご協力をいただき、特に地域ということでは市町村の皆さんに中心的な役割を果たしていただき、外に出られない人にも接する立場の人もいることから、こういった人を通じた啓発・教育を進め、被害防止につなげたいと思います。こういったことがひいては、地域力ということになるのではないかと考えています。

県の立場としては、市町村の皆さんにお願いすることになりますので、すぐに取組が進んでいかない面もありますが、県としても、いろいろな事業も実施していますし、財政的な支援もできると考えておりますので、是非ご協力をいただきたいと思います。

【高橋委員】

消費生活サポーター制度についてはいいことだと思いますが、このサポーターは市町村の人口あたり何人のサポーターが必要であると設定しているか教えてください。

29年度までに県内300人登録とした場合、県下300人では、制度が浸透するのには至らないのではないかと思います。サポーターは、出前講座・セミナーに参加できない高齢者を支援するような地域に浸透する立場であって欲しいと考えています。大体で結構ですが、県民何人に対し、サポーターを何人配置するといった考え方があれば教えていただきたいと思います。

【逢沢室長】

県民人口比何人といった設定はしてありません。あくまでもボランティアとしての活動を目指しており、300人は当面の目標として掲げています。また、300人集まったからと言って募集を終わらせる予定もありません。ボランティアで参加していただけるという人がいれば、研修会等を開催し、サポーターとして活動していただく予定です。多ければ多いほどきめ細かな活動という意味では効果的と考えていますので、今後もより多くの方々に参加していただく予定です。

【山岸会長】

特殊詐欺被害防止が最重点目標となっていますので、水際で対策をとっている銀行協会の立場からご意見ををお願いします。

【林部委員】

県警察と連携して、今年の8月15日から、自己宛て小切手による支払いを勧める運動を展開しています。静岡県から始まった運動ですが、先行した県の話からある程度の効果が出ていると聞いています。高齢者が銀行窓口で多額の現金を引き下ろそうとしたとき、銀行員から振り込みにしましょうとか小切手にしましょうとかいう交渉をすると、これまではトラブルになるケースがありました。こういった場合に、警察に連絡し、警察官が事情を聴取・説得する仕組みづくりをしたことから、銀行員が自分で判断する必要もなく、仕事がやりやすくなり、効果が出ているのではないかと思います。

【織田委員】

県で作成したポップ三角柱について、実際に活用して、よかった事例がありましたのでご報告します。

消費生活展を開催した際に、このポップ三角柱を若い子供連れの人をターゲットに配布しました。お子さんが作っておじいちゃんおばあちゃんに渡してくれとお願いしたところ、喜んで受け取ってくれ、おじいちゃんおばあちゃんの家の方の電話の横に置いておくと言ってくれました。当日は100枚位配付しましたが好評だったと感じました。

また、高齢者にも渡しましたが、以前はそんなことは分かっているからということで受け取ってもらえませんでした。最近では皆さんの中にも危機感があって、電話の横に置いておくと言って受け取ってもらえました。特殊詐欺について話すきっかけともなりましたので、良い事例として報告します。

また、高齢者の皆さんと話す中でわかったことですが、特殊詐欺被害については、皆さんその存在を知っているけど、実際に遭遇した場合は防ぐことができないと考えています。技術的にどうするかというハード面、啓発などを行うソフト面両方の対策が必要だと思えます。現状は啓発等のソフト面を中心に対策を進めていますが、限界がきているのではないかと感じています。先ほど銀行協会の取組についての話がありましたが、技術的にできることから、各団体と連携し進めていく必要があると思いました。

出前講座については、企業向け出前講座がとても少ないと思えます。退職したばかりの高齢者が騙されることが多いと聞いていますので、企業への講座を増やしていただきたいと思えます。経営者協会、経営者の方にお話し機会を設けて欲しいと思えます。また、退職してからも教育を続けていってもらいたいと思えます。

これまで消費者教育に長く携わってきた経験の中で、金融講座も開催してきましたが、日本人はお金に関して話題にしたくないと感じている民族だと思っていますが、これについても講座をお願いします。

【山岸会長】

続きまして、会議事項(2)の資料2-4~2-6について、これまでの話とも重なる部分はありますが、簡潔に説明をお願いします。

【逢沢室長】

(資料2-4~2-6について説明)

【山岸会長】

ただいま、説明のありました件について、ご意見がありましたらお願いします。

【織田委員】

見守りネットワークの構成員についてのところですが、電気・ガス・水道・新聞等集金に関わる企業は毎月1回自宅に行っていますので、ここの連携を考えて欲しいと思えます。このルートからもいい情報も入ると聞いていますので、構成員に加えてください。

【逢沢室長】

これら業者についても、構成員のイメージにも加え、市町村等にも周知していきます。

【鶴田委員】

見守りネットワーク構成員の取り組みの①から⑦については、ネットワーク構成員自身が取り組む内容と構成員が外に向かって取り組む内容が混在しているので、整理したほうがよいと思います。

また、個人的にこだわっているのは、見守りネットワークの「見守り」という言葉は国が使っている言葉だと思いますが、中学生に対し地域で見守るといったことをいうと子供は嫌がります。子供の犯罪防止見守り隊など「見守る」という言葉は、対象者を弱者として扱っていると思います。私たちが考えていかなければいけないのは、ゆくゆくは高齢者も地域に出て、つながっていける人を求めていると思います。そういう意味で「見守り」という名前を検討していただきたいと思います。高齢者を弱者扱いしないための名称としては、「高齢者が安心して暮らせるためのネットワーク」といったような感じでよいのではないのでしょうか。高齢者が生き生きと暮らしていれば、時間はかかるとは思いますがネットワークは自然とつながっていくと思います。「見守り」といったようにターゲットを絞ってしまうと、民生委員も福祉の担当者も負担に感じて、活動は広がっていかないと思います。なぜ、私たちが消費者行政の見守りの活動に駆り出されなければならないのかと思うのではないのでしょうか。もっと幅広い中で活動しているということなら理解していただけたと思いますが、これなら、片手間にやるしかないと考える人が出てくるのではないのでしょうか。名称については、検討をお願いしたいと思います。

【小金委員】

織田委員の発言にもありましたとおり、特殊詐欺被害防止への対応としてはソフト面、ハード面が考えられます。特殊詐欺被害のきっかけは電話ですし、相談状況のまとめにもありましたように電話勧誘によるトラブルが非常に増えています。留守番電話に切り替えるなど入り口でシャットアウトすることが重要だと思います。特殊詐欺、悪質商法の根本的な解決になるとは思いますが、緊急的な処置として電話対策について広報活動を展開していただきたいと思います。

【逢沢室長】

非常事態宣言のリーフレットにも記載させていただいているとおり、高齢者の皆様には電話対策が一番有効であると啓発させていただいています。

警察や市町村の皆さんが1軒1軒高齢者宅を回って啓発しましたが、引き続き啓発に努めていきたいと思います。

【畑山委員】

電話の件についてですが、詐欺グループが1日500件もの電話をしているということであれば、電話事業者で同じ地域に大量に電話をかけている業者を特定してもらうことはできないのでしょうか。また、着信の際に相手方が非通知でかけていることがわかる番号通知

の設定がありますが、この場合には電話に出ないようにするあるいは着信を拒否する設定をしておくこともできますので、高齢者に勧めたらどうでしょうか。事前に察知できますし、相手の電話番号を控えることもできます。これには、月何百円かは費用がかかると思いますが、このような費用に対する補助の検討もできればいいと思います。

それから、啓発として効果がある可能性があるものとして、孫から祖父母へ啓発資料を手渡すと効果があるといった話がありましたが、保育園や小学校では祖父母参観日がありますので、その際に渡してもらうとか、敬老の日に渡す、というのもいいと思います。地域の茶飲みサロンもあると思うので、そのような機会に忘れないように定期的に話をしたらいいのではないのでしょうか。

昨日、たまたまテレビで、詐欺の実際のやり取りについて放送されていました。心情に訴えるやりとりが放送されていましたが、実際に自分の身に起こっているように感じさせる内容でしたので、良いと思いました。こういった放送も、とても効果があると感じました。

【重委員】

事業概要についてですが、年度の半分を経過しているところで、いま現在の状況をお聞きしたいと思いました。

審議委員としては、最新の状況について理解しておくということも大事なので、四半期半年ごとに、施策の状況をお知らせいただくことで、施策に県民意見が反映できるのではないかと思います。また、現在、審議会は年1回、1時間半だと思いますが、これでは時間が短いですし、回数も少ないと思います。四半期、半期ごとの進捗状況を報告していただき、意見を述べられる場を用意して欲しいと思います。また、現状については、どこかをみればわかるというものがあれば教えていただきたいと思います。

【逢沢室長】

年度中途の数字につきましては、今回お示ししていませんが、今後改善させていただきます。

【山岸会長】

続きまして、会議事項(3)学校における消費者教育の推進についての説明をお願いします。

【教学指導課 小川指導主事】

消費者教育の推進について、3点ご説明させていただきます。

1の学校における消費者教育の推進についてですが、今年度初めて小中高向けのリーフレット作成を計画しています。

例えば、高校生向けには、「特殊詐欺被害はお年寄りが気を付ければよいというものではなく、青少年を含む家族全員が当事者意識を持つことが重要」、「青少年が加害者にならな

いためには、いかに加害者になりやすい状況であるかということを考える」、「先生もそういった意識をもつ」、「防ぐためには家族全員の協力が必要」等、様々事例を挙げて、考えていただきたいことをピックアップして、県内全校に配布させていただく予定です。

その中で、警視庁等のHP等でも公表されているとおり、犯人の実際の音声等勉強できるようになっていることから、使える教材として紹介していきたいと考えています。

次に3の高校における教材の作成・活用についてです。

知識として学ばせたいこともあります。主体的に学ぶことにより血肉になることもあります。社会貢献をする中で、主体的に学んでいける機会があれば素晴らしいことだと考えています。昨年は、高校生のWeb教材を作成する機会を与えていただいたり、警察や防犯協会からの依頼により、取り組んだ事例もあります。一つ事例として紹介させていただきますが、屋代南高校の美術部で紙芝居を制作しました。本日は、その紙芝居を借りてまいりましたが、大きなもので、ラミネート加工されています。4月から既に20回出動しています。シナリオは防犯協会で作成し、それを基に生徒が絵を担当し、やりとりの中で完成したということです。これは、実際にあった事件を基に作られています。内容としては、気を付けるべき項目が、まとめて表示されており、わかりやすくなっています。防犯協会連合会女性部の皆さんがあちらこちらで上演していますが、もっと実施したいところですが、皆さんも忙しくて20回となっているそうです。屋代南高校でも生徒が上演できるような準備をしていたところですが、授業との関係でなかなか機会がない状況です。

【宮入委員】

本校の生徒が地域と千曲警察署との要請により、このような紙芝居を作りました。生徒は、張り切って制作をしました。高齢者が見る事も意識し工夫して作品作りを行っておいりました。地域と連携した事により、生きた消費者教育ができたのではないかと考えています。また、演劇部の生徒たちも、お手伝いできたらと意欲を持っておいります。機会をいただけましたら幸いです。

【小川指導主事】

他にも、書道部等いろいろなやり方があると思っています。これから冬にかけての時期は、部活動はオフシーズンということもありますので、こういった取り組みがありますと部活動の充実かつ主体的な勉強にもなるということもありますので、是非要請いただきたいと思います。

3点目が4つ目の項目ですが、消費者教育の研究授業について、今年いくつか取り組んでいます。

先日、小諸高校で特殊詐欺をはじめとする消費者問題を4時間勉強して、5時間目にフェ

アトレードについて勉強するといった研究授業を行いました。授業の内容としては、担当教員が外国から生のカカオ豆を購入して食べ、焙煎したものを食べて比較することで、この間どのくらいの手間がかかっているか理解させる。にも拘わらず普段我々が食べているチョコレートの価格はいかに安いのか。この背景には児童労働があるということを理解する。ただ安い物を購入することが正しい行動なのか。買うという行為は社会や世界をつくること。特殊詐欺からフェアトレードまでの一連のなかで勉強する。といったものです。

38人参加者があり、消費者教育の重要性を先生の間で再認識したところです。今後こういった機会を増やしていく予定です。

【山岸会長】

ただいま、ご説明のありましたことについて、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【宮入委員】

ただいま、私の学校の取り組みについて説明いただいたところですが、私は学校教育を終える時には消費者として自分で判断できるようになって社会に送り出す事が重要であると考えています。それには、年齢に応じた消費者教育が必要だと思っています。何度も何度も繰り返し考え方の基礎を植え付け、本物にして社会に送り出すことが学校教育の役割ではないかと考えております。

また地域、社会との関わりの中で生徒は成長していきます。今回、本校は千曲警察署に声を掛けていただきましたが、いろいろな部署で、小学校、中学校、高校に声を掛けていただければ子供たちの成長にもつながりますし、地域社会に消費者教育が広がっていく一つの手立てになるのではないかと思います。

現在は消費者問題が消費者被害に集中しているように思えます。消費者被害だけでなく他の様々な問題や課題も消費者教育として学校では捉え、教育していく事が必要と考えています。

【山岸会長】

他にご意見はありませんでしょうか。

以上で、予定していた会議事項は終了しましたが、この際、ご発言等ありましたらお願いします。

本日は、活発なご議論ありがとうございました。特殊詐欺対策は、県民一丸となって取り組んでいかなければならない問題であると改めて認識しました。県民の横の連携をいかに作っていくかについても考えていく必要があると感じました。

重委員から審議会の時間と回数について意見がありましたが、検討をいただきたいと思えます。

最後に少しお話ししたいと思いますが、2月に県弁護士会でもシンポジウムを開催しました。その時も特殊詐欺をテーマとし、東京の大学の先生にお話しを伺いましたが、被害者400人中、3分の1くらいは特殊詐欺については知っていると答えているそうです。全く情報が遮断されている訳ではなく、被害に遭った人も、これは特殊詐欺でないかと疑っているながら、結局騙されてしまうということでした。情報がないから騙されるという認識は、改めた方がよいのではないかと思います。確かに、情報から隔離されている人は騙される傾向にあると思いますが、これだけの情報社会で全く知らなくて騙されるといった人はほとんどいないということを理解しておいた方がよいのではないのでしょうか。

県のシンポジウムでもパネリストとして参加させていただきましたが、他のパネリストがいった言葉で印象深かったことがありました。これは特殊詐欺だと思っていたのに、「今日、私、善光寺にお参りしてきました」というそのひと言でこの人は信用できると思ってしまったということなのです、非常に巧妙で相手は心理学を勉強しているような印象を受けました。これからも、きめ細かい対策が必要であると思いました。

これで、審議会を終了させていただきます。

本日は貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございます。それではマイクを事務局にお返しします。

【加藤副知事】

山岸会長を始め、委員の皆様方貴重なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございます。

頂戴しましたご意見、具体的にご提案、織田委員を始め好事例をご紹介いただきありがとうございます。これからの消費者行政の施策づくり消費者教育の推進に頂戴しましたご意見ご提案を反映させた施策づくりを行っていきたいと考えております。

ご意見のなかに、鶴田委員からつながりの分断という話がありました。地域のネットワークづくり、室長からご説明させていただきました64団体で構成させていただいています推進会議、これは県的な団体に入っただけでこのようなネットワークや推進会議をつくるのが目的ではありません。東京に比べつながりが強いと考えられていた長野県でさえも、昔ほど人と人のつながりがそう強くなっているとわかった状況を踏まえると、やはり入口は、消費者被害というところから入るかもしれないが、それをきっかけとして意識的に人と人のつながりをつくっていく必要があるのではないかと考えて、ネットワーク、推進会議も立ち上げをさせていただいたところでもあります。これがゴールでなく、具体的に消費者被害をなくしていくことが目標であります。ご参加いただきました審議会委員の皆様には、県と皆様方と更に連携し、具体的な行動を一緒にとらせていただきたいと思います。企業の皆様方にはそれぞれ自社の社員、社員のご家族、県職員も地域に戻れば県民なので一県民として地域で啓発するよう努めております。計画を作らせていただきましたがそれだけで、安全・安心な長野県になる訳ではありません。引き続き連携して一緒に行動していただきたいと思います。

教育については、鶴田委員からそれだけで身に付くわけではないと意見もありましたが、限られた授業時間のなかで教え、生徒がどれだけ忘れずにいてくれるかは、日本だけでなく OECD 加盟国すべてにいられている課題であると考えています。これは教育委員をはじめ学校のすべての先生に考えていただきたいことですが、子供たちに教えた内容をテストが終わったから卒業したからといって、生活に必要な情報を忘れては困るわけですから、忘れられない教え方ということについて、消費者庁でも研究されてきましたが、学校現場でも研究しながらお教えいただきたいと思います。

また、重委員から施策の実態を審議会でも出して欲しいとの意見がありましたが、進捗状況については共有していただいて、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

次回からは時間と内容について、改善を図っていききたいと思います。

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

【事務局 消費生活室 宇都宮課長補佐】

本日の審議会の議事録につきましては、事務局で作成のうえ、後日、皆様にご確認いただくこととなります。お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日の審議会は、これで終了とさせていただきます。

皆様、ありがとうございました。